

大きな問題になっています

私たちの生活に欠かせないものとなっている自動車。買い物や通勤、送迎など毎日のように利用している自動車ですが、高齢者による交通事故の発生が全国的に大きな問題となっています。

ブレーキとアクセルを踏み間違える

標識や信号機を見落とし、誤って交差点に進入する

■ 高速道路を逆走する

右の事例は、高齢ドライバーによる交通事故の主な原因であり、極めて危険な事故に繋がるケースも少なくありません。

交通災害共済からのお知らせ

ワンコインで身近な安心を！

共済掛金 **500円** (人/年)

加入申込書
郵送開始

交通災害共済とは？

共済へ加入した方が万が一交通事故（接触、追突、転落など）にあった際、見舞金を支払う制度です。

期間はあるの？

令和5年4月1日から令和6年3月31日です。
※中途加入の場合は、共済掛金納入の翌日からとなります。



見舞金はどのくらい支給されるの？

災害の程度に応じて、2万円から100万円の見舞金が支給されます。
※請求期間は、災害を受けた日から2年以内となります。

臨時出張所窓口を開設します ▶

ご希望の会場・日時をご確認のうえ、必ず加入申込書と共済掛金（500円/人）を持ってお越しください。

会場	日時
北公民館	3月16日(木) 10:00~14:00
南公民館	3月30日(木) 10:00~14:00
西公民館	3月29日(水) 10:00~14:00
松原公民館	3月9日(木) 13:00~16:00
東浦公民館	3月22日(水) 10:00~14:00
東郷公民館	3月15日(水) 10:00~14:00
中郷公民館	3月14日(火) 10:00~14:00
愛発公民館	3月23日(木) 10:00~14:00
粟野公民館	3月1日(水) 10:00~14:00
	3月9日(木) 9:30~11:30

共済加入の手続き

自宅に届いた加入申込書に共済掛金（500円/人）を添えて、市役所1階生活安全課（16番窓口）もしくは、金融機関窓口（県内福井銀行のみ）で加入申込手続きを行ってください。
※加入申込書が届かない、紛失したなどの場合は、生活安全課までご連絡ください。

各区による加入申込書の配布や、共済掛金のとりまとめは行いませんのでご注意ください。



運転免許自主返納臨時出張所を開設します

【日 時】 2月27日(月) 10:00～15:00
※14:50までに受け付けてください。

- 【会 場】 市役所1階生活安全課（16番窓口）
- 【対 象】 満65歳以上の市内在住の方
- 【必要書類】 運転免許証（有効期限内のもの）
▶ 本人申請に限ります。
- ▶ 免許を返納した後は、車の運転ができません。
- ▶ 送迎または、コミュニティバスをご利用ください。

「運転経歴証明書」の必要な方は併せて申し込みください。

- 【必要書類】
▶ 交付手数料 1,100円（県証紙）
▶ 証明写真1枚（縦3cm×横2.4cm）

「運転経歴証明書」の提示により、タクシー運賃の割り引きなどサービスを受けることができます。

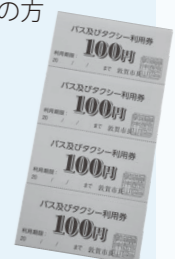
- 【注意事項】
▶ 即日発行ができません。
▶ 受け取りは、後日敦賀警察署に来署していただくか返信用封筒（切手貼り付け404円分）をご用意ください。

バス・タクシー利用券も
同時申請できます

【対象者】
自主的に有効期限内の全ての運転免許を返納した満65歳以上の市民の方

【内 容】
バスおよびタクシー利用券
20,000円分
(有効期限3年)

【参 考】
市内路線バス（若狭線、菅浜線）、市コミュニティバス、ぐるっと敦賀周遊バス、市内タクシー事業者（介護タクシーを除く）に使用可能です。



免許返納後の身分証明書としてマイナンバーカードもおすすめです。当日は、カード申請臨時窓口も開設します。

問い合わせ先 生活安全課 ☎22-8115